

計画の推進に当たって

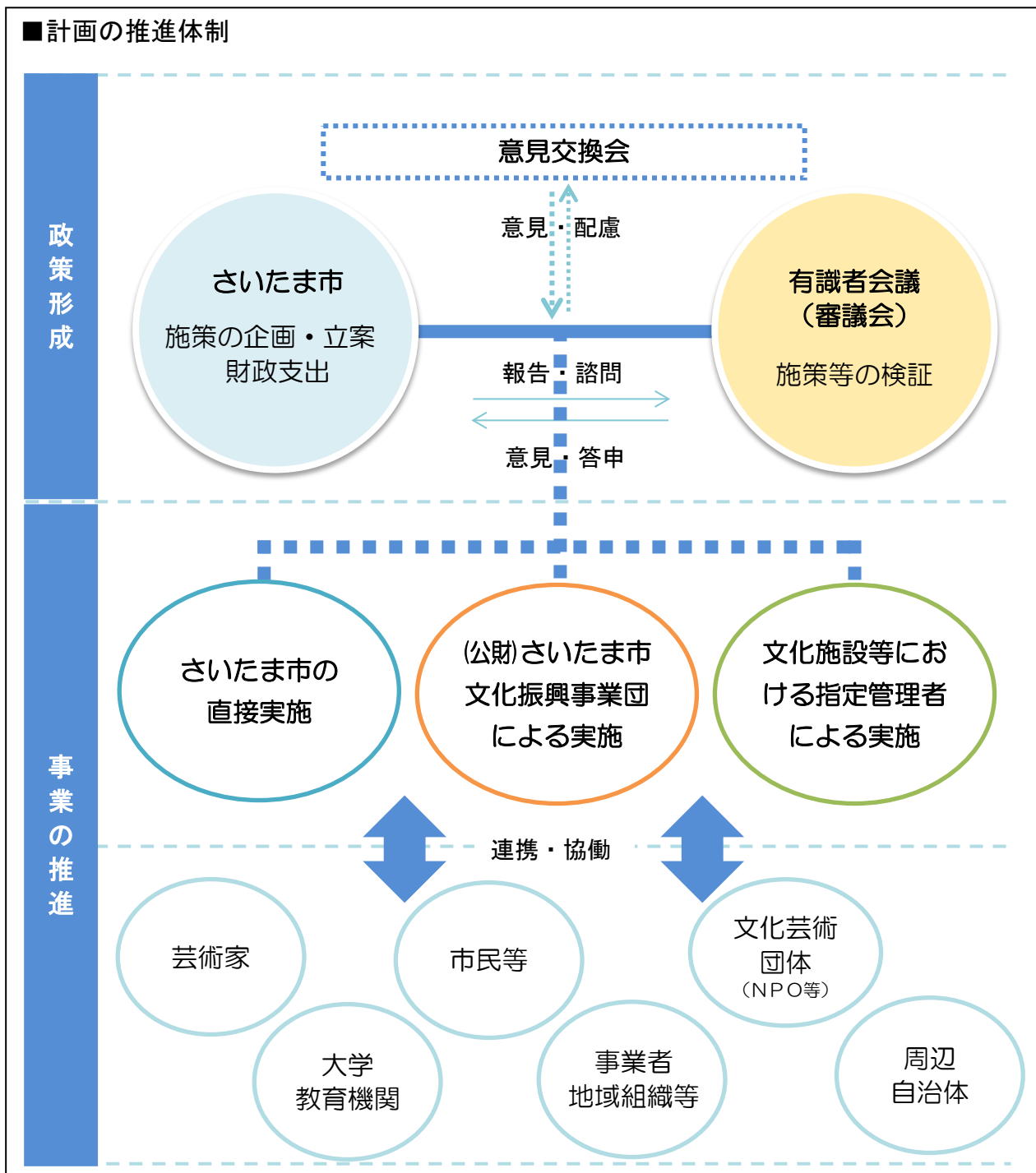
- 1 施策を実施する上での考え方
- 2 新たな基金の設置
- 3 計画の進行管理

第4章 計画の推進に当たって

1 施策を実施する上での考え方

市は、有識者等の意見を参考にしながら、文化芸術都市の創造に関する総合的・戦略的な施策の企画・立案を行い、市民等の主体的な文化芸術活動への支援や様々な推進主体との連携を図りながら、将来像の実現に向けた取組を進めます。

また、「政策形成」と「事業の推進」についての役割分担を進め、施策をより効率的かつ効果的に行うことのできる推進体制の構築を図ります。



(1) 市内における推進体制

本計画は、経済・観光・教育・健康福祉・都市計画等、広範な分野との連携を図りながら、総合的な文化政策を展開していくことを基本としています。政策形成及び事業の推進に当たっては、計画の進捗状況等の情報を共有するなど、市内横断的な連携を図ります。

(2) 市民・関係団体等との連携の強化

文化芸術都市の創造に当たっては、市民、文化芸術団体（NPO等）、芸術家等の主体的な活動に対して支援するなど、多様な主体と連携・協働を図りながら推進していく必要があります。

さらに、埼玉県、周辺自治体、市内外の大学等の教育機関、文化芸術関連団体など、様々な団体や組織と連携・情報交換を行い、効果的な施策の推進を図ります。

(3) 公益財団法人さいたま市文化振興事業団の役割と連携の強化

公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、これまでも文化芸術に関する人材の育成、多様な鑑賞事業や参加型事業等を実施してきており、本市の文化行政の推進において、大きな役割を担っています。

今後も、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として位置付け、連携を強化するとともに、これまでに蓄積されてきた文化芸術に関する人材や情報等を最大限に活用し、将来的には本市の文化芸術に関する総合窓口としての機能構築を目指していきます。

(4) 推進体制の強化

文化芸術都市創造に向けて、様々な文化芸術活動を教育、経済など他の領域とつなげることや、文化芸術団体や芸術家などの創造活動や自立を支援することなどといった、いわゆる「中間支援機能」や文化芸術施策に関する調査研究機能の充実を図っていく必要があります。

このような課題の解決に向けて、推進体制の更なる強化を図るため、公益財団法人さいたま市文化振興事業団の機能強化やアーツカウンシル¹⁸のような専門組織の導入などを含む幅広い視点での検討を開始します。

¹⁸ アーツカウンシル：芸術文化に対する助成を基軸に、政府や自治体から一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関。日本語では芸術評議会などと訳され、欧米諸国やシンガポール、韓国など、世界各国で設置されている。

2 新たな基金の設置

市民等と行政が一体となって文化芸術都市の創造に向けた取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業からの寄附金等と市の積立金の受け皿となる、文化芸術事業や文化財産等の取得に関する新たな基金を設置します。

3 計画の進行管理

市は、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、さいたま市文化芸術都市創造条例に基づいて設置された「さいたま市文化芸術都市創造審議会」に、計画の進捗状況等についての年次報告を行い、審議会において、施策や施策の進め方等について、定性的な観点から多角的な検証を行います。

また、下記のとおり計画全体の成果指標を設定し、計画の最終的な検証の参考とします。

○計画全体の成果指標

この計画は、文化芸術の総合的・持続的な振興を図るとともに、幅広い分野との連携を図り、地域経済の活性化や産業の振興への配慮など、文化芸術を活かしたまちづくりの視点を踏まえたものです。

こうした観点から、本計画における様々な取組についての総合的な進捗状況を検証する1つの指標として、下記指標を設定するものです。

さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合

平成 25 年度 15.0% → 平成 32 年度 25.0%
(平成 25 年度さいたま市民意識調査)